

平成27年度 第2回 ゼニガタアザラシ科学委員会 議事概要

平成27年11月24日(火)
札幌市環境プラザ内 環境研修室

①捕獲頭数の考え方について

- ・ 「バランスの取れた管理」のためにはゼニガタアザラシの保全のための目標に加えて、漁業被害の軽減や社会的影響を考慮してどれだけ捕獲するかという議論が必要。
- ・ 混獲頭数の情報の精度を高めることや、年齢・成熟度等の個体群の構成を把握することが重要。また被害軽減のために捕獲すべき個体やその捕獲手法を十分検討する必要がある。
- ・ 絶滅危惧種に戻らない水準を維持することを前提に捕獲上限数を決めて捕獲を実施し、漁業被害の状況を把握しながら計画の見直しを行いたいと思っている。
- ・ 100年以内に絶滅する確率が10%未満になるように留意して計算した捕獲上限数をもとに議論する必要がある。その上で捕獲する際に加害個体を特定できるか、その個体の捕獲によって被害を軽減できるのか、今後トライアンドエラーが必要である。
- ・ 地元の協議会でも、特に被害が甚大な漁場におけるサケ被害の防除について少しは進んできたという認識だが、それ以外の漁場への被害の拡大やタコ等の他の漁獲対象種への影響について、強い懸念が示されている。
- ・ 漁業被害を及ぼしている個体はおそらくオスのほうが多いが、捕獲数を雌雄別に設定することは現状では非常に難しいと思う。
- ・ 個体群管理の方法としては、段階的に捕獲を進めていく考え方と、短期間に集中して捕獲を行う考え方とあるが、議論が十分に行われていない。
- ・ 漁業被害の軽減という視点からのモニタリングを行っていく必要がある。
- ・ 今回は出席者が少ないため、結論を出すことはできない。科学委員会の委員を臨時に招集し、考え方を整理する必要がある。

②平成27年度のゼニガタアザラシ保護管理に関する環境省事業(被害防除に関する事業)について

- ・ 秋の漁期中の1週間程度の調査の結果、格子網の有無で被害率に大きな差があり、格子網の被害軽減効果が確認された。
- ・ 格子網については、今年は試験を実施している定置網だけでなく、周辺の定置網においても装着されたということは非常に良いことだと思う。

③特定希少鳥獣管理計画(案)について

- ・ 計画案の中で「ゼニガタアザラシの健全な個体群の維持と漁業被害の軽減のバランス」とあるが、この両者はいずれも前向きな考え方であってバランスをとるものではない。「漁業被害の軽減に向けた」等の表現にするべき。
- ・ タコ漁など他の漁業被害についても報告されているので、「タコの食害が深刻な現状になっている」など

の説明も加えるべき。

- ・ サケ定置網の被害については網の改良である程度軽減できる可能性も出てきたが、タコ漁等への被害については、それらを数値化する努力と、その被害軽減のためのゼニガタアザラシの捕獲について十分検討する必要がある。
- ・ 管理目標として「漁業被害の軽減を図る」と記載されている以上、モニタリングに関する事項についてもそれに対応したものを入れるべき。被害範囲や被害程度について調査が必要。

④実施計画について

- ・ 計画に挙げられているモニタリング項目は、すべて環境省の事業で行うことを予定しているのか。それとも他の主体が行うものも含めているか。
- ・ 基本的には環境省事業において実施するものだが、外部から情報を得なければならないものもあるため、他の主体が実施している調査の結果の把握も含めている。
- ・ 計画に挙げられているモニタリング項目は実際に実施すると理解して良いものか。
- ・ 現在挙げている項目については、概ねこれまでの調査の継続となるものが多く、基本的には実施可能であると認識している。
- ・ 順応的管理というのは十分な証拠が揃うまで実施しないのではなく、実施しながら検証を重ねて進めていくというものである。事業を実施しながら効果を検証できるようなデザインをすることが重要。
- ・ 年間捕獲頭数の決定や捕獲手法の検討に当たっては、地元の合意形成を得ながら行っていくことが重要。

以上